

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2015-521979
(P2015-521979A)

(43) 公表日 平成27年8月3日(2015.8.3)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B6OR 22/10 (2006.01)	B6OR 22/10 105	3D018
B6OR 22/18 (2006.01)	B6OR 22/18	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2015-521581 (P2015-521581)	(71) 出願人	596096847 ベビービヨルン アクティエボラード スウェーデン国, 170 09 ソルナ, ボックス 913
(86) (22) 出願日	平成25年7月3日 (2013.7.3)	(74) 代理人	100099759 弁理士 青木 篤
(85) 翻訳文提出日	平成27年1月13日 (2015.1.13)	(74) 代理人	100102819 弁理士 島田 哲郎
(86) 国際出願番号	PCT/SE2013/050861	(74) 代理人	100123582 弁理士 三橋 真二
(87) 国際公開番号	W02014/011104	(74) 代理人	100147555 弁理士 伊藤 公一
(87) 国際公開日	平成26年1月16日 (2014.1.16)	(74) 代理人	100130133 弁理士 曾根 太樹
(31) 優先権主張番号	1250818-0		
(32) 優先日	平成24年7月12日 (2012.7.12)		
(33) 優先権主張国	スウェーデン (SE)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 安全バックル・デバイス

(57) 【要約】

開口(16; 16')を有する少なくとも部分的に閉じられたスペース(15; 15')を備える第1バックル部材(10; 10')と、本体(51; 51')、該本体に対して配置された案内舌部(55; 55')、及び、制御キー(56; 56')を備える第2バックル部材(50; 50')とを備える安全バックル・デバイス(1; 1')。上記安全バックル・デバイスをロックするときに、弾発移動デント(17; 17')は、ロック手段(62)に対してロックされるべく適合化される。上記制御キーには、異なる深度を有すると共に該制御キーの長手方向において相互に隣接して配置された2つの凹所(61、61a)が形成され、i) 上記デントは、上記制御キー(56; 56')が起動されたときでさえも、第1ロック状態を達成すべく適合化され、且つ、上記デント(17; 17')は、上記制御キーがもはや起動されないときに、第2ロック状態を達成すべく適合化され、あるいは、ii) 上記デント(17; 17')は、上記制御キーが起動されないときに、ロック状態を達成すべく適合化され、且つ、上記デント(17; 17')は、上記i)の場合において上記制御キーが再び起動されたとき、または、上記ii)の場

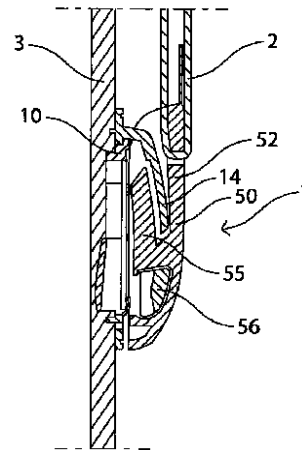


FIG. 1

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

開口(16 ; 16')を有する少なくとも部分的に閉じられたスペース(15 ; 15')を備える第1バックル部材(10 ; 10')と、本体(51 ; 51')、該本体に対して配置された案内舌部(55 ; 55')、及び、制御キー(56 ; 56')を備える第2バックル部材(50 ; 50')とを備える安全バックル・デバイス(1 ; 1')において、

当該安全バックル・デバイスをロックするときに、前記案内舌部(55 ; 55')は、前記少なくとも部分的に閉じられたスペース(15 ; 15')内に収容されるべく適合化され、

前記案内舌部(55 ; 55')の一部を形成するロック手段(62)に対しては、前記少なくとも部分的に閉じられたスペース(15 ; 15')内に配置された弾発移動デテント(17 ; 17')がロックされるべく適合化され、前記制御キーには、異なる深度を有すると共に該制御キーの長手方向において相互に隣接して配置された2つの凹所(61、61a)が形成され、

i) 前記デテントは、前記制御キー(56 ; 56')が起動されたときでさえも、前記ロック手段(62)と協働して第1ロック状態を達成すべく適合化され、且つ、前記デテント(17 ; 17')は、前記制御キーがもはや起動されないときに、前記ロック手段(62)と協働して第2ロック状態を達成すべく適合化され、あるいは、ii) 前記デテント(17 ; 17')は、前記制御キーが起動されないときに、前記ロック手段(62)と協働してロック状態を達成すべく適合化され、

前記デテント(17 ; 17')は、前記 i) の場合において前記制御キーが再び起動されたとき、または、前記 ii) の場合において前記制御キーが起動されたとき、前記ロック手段(62)との係合から解除されるべく適合化されることを特徴とする、安全バックル・デバイス(1 ; 1')。

【請求項 2】

前記 i) の場合において、前記デテント(17 ; 17')は、前記ロック手段(62)と協働する該デテント(17 ; 17')の前記第1ロック状態を知らせる第1音響的表示を発すべく適合化され、且つ、前記デテント(17 ; 17')は、前記制御キーがもはや起動されないときに、前記ロック手段(62)と協働する該デテント(17 ; 17')の前記第2ロック状態を知らせる第2音響的表示を発すべく適合化され、

前記 ii) の場合において、前記デテント(17 ; 17')は、該デテント(17 ; 17')が前記ロック手段(62)に対してロックされたときに、音響的表示を発すべく適合化されることを特徴とする、請求項 1 に記載の安全バックル・デバイス。

【請求項 3】

前記制御キー(56 ; 56')はバーとして形状化され、

前記デテント(17 ; 17')は、前記2つのバックル部材(10 ; 10'、50 ; 50')を相互にロックするために前記凹所(61、61a)内に弾性的に挿入されるべく適合化され、

更に深底の凹所(61)内には、前記デテントを前記ロック手段(62)から解除すべく前記制御キー(56 ; 56')が起動されたときに前記デテントを横方向に変位させるべく適合化された当接表面(63)が配置されることを特徴とする、請求項 1 または請求項 2 に記載の安全バックル・デバイス。

【請求項 4】

前記ロック手段(62)は、前記案内舌部(55 ; 55')に配置されたロック表面であることを特徴とする、請求項 1 から請求項 3 のいずれか一つの請求項に記載の安全バックル・デバイス。

【請求項 5】

前記案内舌部(55 ; 55')は、前記2つのバックル部材(10 ; 10'、50 ; 50')が相互から解除されたときに前記デテント(17 ; 17')が延在し得る切欠き(70)を備えることを特徴とする、請求項 1 から請求項 4 のいずれか一つの請求項に記載の安全バックル・デバイス。

【請求項 6】

前記案内舌部(55 ; 55')は、一方では該案内舌部の前端部から前方に突出し、他方では、該案内舌部の表面であって前記第1バックル部材(10 ; 10')のヨーク部分(14 ; 14')に向

10

20

30

40

50

けて指向されたという表面に対して外方に突出する隆起部(58 ; 58')を備え、

前記隆起部は、前記第1バックル部材の前記ヨーク部分(14 ; 14')との初期係合を達成すべく適合化されることを特徴とする、請求項 1 から請求項 5 のいずれか一つの請求項に記載の安全バックル・デバイス。

【請求項 7】

前記第1バックル部材(10)の前記少なくとも部分的に閉じられたスペース(15)は、前記案内舌部(55)と、前記第2バックル部材(50)の主要部分(52)との間に挿入されるべく適合化されたヨーク部分(14)を有することを特徴とする、請求項 1 から請求項 6 のいずれか一つの請求項に記載の安全バックル・デバイス。

【請求項 8】

当該安全バックル・デバイスの前記ロック位置において、前記 2 つのバックル部材の間に不都合な物質は詰まり得ないという様式にて、関連付けられた外側縁部(13a、13b)を備える前記第1バックル部材(10)の前記ヨーク部分(14)の上側面は、関連付けられた内側縁部(53a、53b)を備える前記第2バックル部材(50)の前記主要部分(52)の下側面に対して緊密に当接すべく適合化されることを特徴とする、請求項 7 に記載の安全バックル・デバイス。

【請求項 9】

前記デテント(17 ; 17')は、当該バックル・デバイスをロックするとき、前記ロック手段(62)と係合すべく適合化されたフック(18 ; 18')を備えることを特徴とする、請求項 1 から請求項 8 のいずれか一つの請求項に記載の安全バックル・デバイス。

【請求項 10】

前記ヨーク(12)の内面上には、前記少なくとも部分的に閉じられたスペース(15)に向けて指向された突出ショルダ(40)であって、スペース(57)に向けて指向された前記案内舌部(55)の部分に配置された凹所(41)に嵌合して協働するという突出ショルダ(40)が配置されることを特徴とする、請求項 1 から請求項 9 のいずれか一つの請求項に記載の安全バックル・デバイス。

【請求項 11】

前記デテント(17)の前記フック(18)は、少なくとも前記第1及び第2のバックル部材(10 ; 10'、50 ; 50')間の初期ロック位置において、前記ロック手段(62)の相補的ショルダ(81)と協働すべく適合化されたショルダ(80)を備えることを特徴とする、請求項 1 から請求項 10 のいずれか一つの請求項に記載の安全バックル・デバイス。

【請求項 12】

ベビーキャリアにおける、請求項 1 から請求項 11 のいずれか一つの請求項に記載の安全バックル・デバイスの用法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、添付の請求項 1 の前文に定義された種類の安全バックル・デバイスに関し、更に詳細には、当該安全バックル・デバイスを開くための制御キーが起動されたか否かに関わり無く常に相互に対してロックされる 2 つのバックル部材を有する安全バックル・デバイス、及び、斯かる安全バックル・デバイスに対する請求項 12 に係る用法に関する。

【背景技術】

【0002】

公知の形式のベビーキャリア(baby carrier)において、該ベビーキャリアは、装着者の夫々の肩領域の回りに担持されることが意図されたストラップ・ループを備える。各ストラップ・ループに対してはフロント・ピースが接続されると共に、該フロント・ピースは、ストラップ・ループにより、且つ、好適には胴部ベルトによっても担持される。各ストラップ・ループは、一方では上記フロント・ピースの上側部分に対し、他方では上記フロント・ピースの中央部分に対して接続される。フロント・ピースに対するストラップ・ループの接続は通常、一定形式の分離可能なバックル・デバイスにより行われ、すなわち、

バックル・デバイスは、一方のバックル部材はフロント・ピースに対して接続され且つ他方のバックル部材はストラップ・ループに対して接続されるという2つのバックル部材を備える。

【0003】

例えば、装着者の胸部側上に幼児が担持されるときに見られるように、ストラップ・ループが、分離可能なバックル・デバイスにより、フロント・ピースに対し、更に詳細にはフロント・ピースの中央部分に対してその前部側にて接続される場合、バックル・デバイスを開くための制御キーが起動されたときでさえも2つのバックル部材が常に相互に対してロックされるならば有用である。その理由は、バックル・デバイスは、フロント・ピースの中央部分において、幼児の重量の大部分を担持するからである。

10

【0004】

更に、一方では、バックル・デバイスがロックされたときに装着者が例えばクリック音などの音響的表示を受けると共に、他方では、バックル・デバイスが、誤った様式における全ての種類のロック状態が回避される如き構成を有することが有用である。このことは、ストラップ・ループに接続されたバックル・デバイスが、例えば、ベビーキャリアの一部に対して掛止かつ締着され得る如く、バックル・デバイスがフック式ロック型であるときに、特に重要である。そのような場合に装着者は、自身がバックル・デバイスを正しい様式で掛止してロックしたと誤って勘違いすることがある。その理由は、バックル・デバイスは可能的に、装着者からは見えないことがあり得るからである。

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明の一つの目的は、当該安全バックル・デバイスを開くための制御キーが起動/押し込みされたときでさえも2つのバックル部材が常に相互に対してロックされるという安全バックル・デバイスを達成することである。

【0006】

本発明の更なる目的は、2つのバックル部材が相互に対してロックされたとき、少なくとも一種類の音響的表示が達成されるという安全バックル・デバイスを達成することである。

【課題を解決するための手段】

30

【0007】

これらの目的は、本発明に依れば、開口を有する少なくとも部分的に閉じられたスペースを備える第1バックル部材と、本体、該本体に対して配置された案内舌部、及び、制御キーを備える第2バックル部材とを備える安全バックル・デバイスにおいて、

当該安全バックル・デバイスをロックするときに、上記案内舌部は、上記少なくとも部分的に閉じられたスペース内に収容されるべく適合化され、

上記案内舌部の一部を形成するロック手段に対しては、上記少なくとも部分的に閉じられたスペース内に配置された弾発移動デテントがロックされるべく適合化され、上記制御キーには、異なる深度を有すると共に該制御キーの長手方向において相互に隣接して配置された2つの凹所が形成され、

40

i) 上記デテントは、上記制御キーが起動されたときでさえも、上記ロック手段と協働して第1ロック状態を達成すべく適合化され、且つ、上記デテントは、上記制御キーがもはや起動されないときに、上記ロック手段と協働して第2ロック状態を達成すべく適合化され、あるいは、ii) 上記デテントは、上記制御キーが起動されないときに、上記ロック手段と協働してロック状態を達成すべく適合化され、且つ、

上記デテントは、上記i)の場合において上記制御キーが再び起動されたとき、または、上記ii)の場合において上記制御キーが起動されたとき、上記ロック手段との係合から解除されるべく適合化されることを特徴とする、安全バックル・デバイス、を提供することにより達成される。

【0008】

50

添付の従属請求項においては、各好適実施形態が定義される。

【0009】

本発明は以下において、添付図面を参照して非限定的な例の形態で更に詳細に記述される。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明に係る分離可能な安全バックル・デバイスの第1実施形態の概略的な側断面図であり、第1バックル部材は概略的に示されたベビーキャリアのフロント・ピースに対して取付けられ、且つ、第2バックル部材は概略的に示されたストラップ・ループに対して取付けられている。

10

【図2】斜め上から見た第1バックル部材の概略図である。

【図3a】制御キーが起動/押し込みされない第2バックル部材を背後から見た概略図である。

【図3b】図3aに対応するが、制御キーが起動/押し込みされた図である。

【図4】第2バックル部材を前方及び背後から斜めに見た概略図である。

【図5】図1における安全バックル・デバイスを前方から見た概略図である。

【図6】本発明に係る分離可能な安全バックル・デバイスの第2実施形態の概略図であり、各バックル部材は分離されている。

【図7a】図3a及び図3bに見られる制御キーの位置に対して約90°回転された制御キーの全体的な側面図である。

20

【図7b】図3a及び図3bと同一の位置における制御キーの側面図である。

【図8】第2バックル部材及びデテントの部分的拡大側断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下の説明においては、ストラップ・ループをベビーキャリアのフロント・ピースに対して接続する本発明に係る安全バックル・デバイスの第1実施形態が記述される。本発明に係る安全バックル・デバイスの第2実施形態において、該安全バックル・デバイスは、ストラップの両端部を、例えば相互に対して接続することで閉ループを獲得すべく使用され得る。当業者であれば、本発明に係る安全バックル・デバイスは、上記に記述された以外の部材を接続するために使用され得ることは明らかであろう。

30

【0012】

図1及び図2に見られる如く、本発明に係る分離可能な安全バックル・デバイス1は、相互に対して接続可能である2つのバックル部材、すなわち、第1バックル部材10及び第2バックル部材50を備える。第1バックル部材10は、(不図示の)ベビーキャリアの概略的に示されたフロント・ピース3に対して取付けられ、且つ、第2バックル部材50は上記ベビーキャリアの概略的に示されたストラップ・ループ2に対して取付けられる。

【0013】

第1バックル部材10は、垂直方向及び水平方向の両方に弾発移動するデテント17であって、該第1バックル部材に対して固定的に接続されると共に、上記安全バックル・デバイスのロック位置においては第2バックル部材50のロック手段との係合に至ることが意図されたというデテント17を備える。第1バックル部材10は、取付けプレート11と、該取付けプレート上に配置されたヨーク12とを備えるハウジングを形成する。ヨーク12は、開口16を有すべく上記ハウジングの内側に少なくとも部分的に閉じられたスペース15を形成すべく、2つの側壁13a、13b、端部壁13c、及び、ヨーク部分14を備える。弾発移動デテント17は、少なくとも部分的に閉じられたスペース15内に配置される。フック18の逆側であるデテント17の端部自体は、好適には取付けプレート11に対して取付けられる。フック18は、取付けプレート11におけるノッチ19内に延在すべく適合化された舌部18a(図8)を備え得る。この舌部は、水平方向及び垂直方向における上記デテントの移動を制限すべく適合化される。

40

【0014】

50

更に、取付けプレート11は、例えばストラップもしくは対応手段を第1バックル部材10に締着するためにそれが挿通され得る凹所21を備える。取付けプレート11はまた、上記第1バックル部材をストラップ/基材に対して縫い付けるための縫い付け用辺縁部30も備え得る。

【0015】

図3aから図5に示された第2バックル部材50の第1実施形態からは、該第2バックル部材が、主要部分52と、2つの側壁53a、53bと、端部壁53cと、開放部分54とを有する本質的にカップ形状の本体51を備え、端部壁53cから開放部分54に向けて延在すべく案内舌部55が配置されることが理解される。端部壁53cに関しては、上記安全バックル・デバイスを開くべくデテント17を起動するためにスプリング付勢された制御キー56が配置されると共に、該キーは、凹所61、61a(図7a)を有する長寸バーの形状を有している。上記安全バックル・デバイスは、上記制御キーが押し込まれたとき、該バックル・デバイスを開き得る如き様式で形成される。

10

【0016】

第2バックル部材50の第1実施形態において、案内舌部55は主要胴部52と本質的に平行に配置される。案内舌部55の少なくとも一部分と主要部分52との間には、スペース57が在り、上記安全バックル・デバイスのロック位置にて、第1バックル部材10のヨーク14の少なくとも前側部分22(図2)が、該スペース内に収容されるべく適合化される。

【0017】

図4において理解される如く、案内舌部55の下側面は好適には、例えば意図されていないベビーキャリアのいずれかの部分へと該案内舌部が誤って掛止されることを阻止すべく、夫々の側壁53a、53bの縁部と同一のレベルに載置される。

20

【0018】

好適には、本質的に案内舌部55の全長に沿って隆起部58が配置されると共に、該隆起部は主要部分52に向けて指向される。隆起部58の部分58aは、上記案内舌部の前端部55aの前方に突出する。上記隆起部の部分58aは、上記安全バックル・デバイスをロックするとき上記第1バックル部材のヨーク部分14に対する初期係合を達成することが意図される。隆起部58と接触する上記第1バックル部材のヨークは好適には、隆起部58と相補的な凹所23(図2)を備えている。

【0019】

更に、図1に見られる如く、特に第2バックル部材50の主要部分52の内側部は、少なくとも第1バックル部材10のヨーク部分14の前側部分22に当接して嵌合すべく配置される。

30

【0020】

開口16内への案内舌部55の挿入の間において、カップ形状本体51の側壁53a、53b及びヨーク12の側壁13a、13bは、2つのバックル部材間の適切な案内を達成すべく、且つ、相互間における一定の隙間を提供すべく、協働する様に適合化される。側壁53a、53bは、側壁13a、13b上に載置されるべく適合化される。この様にして、開口16内への案内舌部55の挿入は促進される。同様に、ヨーク12の開口16の各側縁部20を傾斜して形状化すると共に、案内舌部55の前端部55aを湾曲して形状化することにより、上記案内舌部は、比較的小さな角度においてのみ、上記開口内へと挿入され得る結果となる。好適実施形態において、案内舌部55の主要方向と開口16の主要方向との間であるこの角度は、約±15°である。このことは、案内舌部55と開口16との間の挿入角度が上記角度範囲から外れた場合、上記案内舌部は常に上記開口を滑り通過し、すなわち、上記安全バックル・デバイスはこの様に、上記第1及び第2のバックル部材10、50間に何らかの半ロック位置が生じ得ることを許容せず、且つ、2つのバックル部材10、50が相互に対してロックし得るのは、案内舌部55及び第1バックル部材10の開口16が相互に対して正しい角度範囲に載置されると共に、それらが、該2つの部分を相互に向けて押圧する外力に晒されたときのみであることを意味する。

40

【0021】

制御キー56は好適には、異なる深度を備えると共に相互に隣接して配置された2つの凹

50

所61、61aを有する長寸バーとして形状化され、図7a及び図7bを参照されたい。案内舌部55を開口16内へと挿入する間、デテント17のフック18は、上記案内舌部が上記ハウジング内の最内側位置に到達するまで、案内舌部55における第1切欠き60に対して摺動的に当接して弾性的に付勢されるべく適合化され、上記最内側位置においてフック18は、上記制御キーにおける凹所61内へと弾性的に挿入されるべく、且つ、示された実施形態においてはロック表面62の形態で作成されたロック手段62であって、案内舌部55の一部を形成するというロック手段62に対してロックされるべく、適合化される。フック18が凹所61内へと弾性的に挿入されたとき、上記安全バックル・デバイスが正しい様式でロックされたことを確認する例えばクリック音などの音響的表示が生ずる。この位置において、上記フックは、凹所61の各側部上に載置された当接表面63及び制限表面64の間に囲繞される。

10

【0022】

上記安全バックル・デバイスをロック解除するとき、上記制御キーは該制御キーを内方に押圧することにより起動され、すなわち、上記制御キーは図3bに見られる矢印の方向において横方向に変位され、デテント17のフック18が、第1切欠き60と比較して更に深底である第2切欠き70に到達するまで、凹所61の壁部であり得る当接表面63は、図3a及び図3bにおいては左方向へと見える如く、上記フックを横方向に変位すべく配置される。第2切欠き70は、一切のロック表面を有さない。この様にして、上記フックは自由となり、もはや、ロック表面62に対して当接しない。上記デテントのこの横方向に変位された位置において、2つのバックル部材は相互から分離され得る。上記第2切欠きの底部表面は好適には、その最も深い部分が、ロック表面62と整列して載置されると共に、案内舌部55の前縁部に向けて漸進的に浅くなる様に、傾斜して形成される。

20

【0023】

更に好適な実施形態においては、図3bに示された如き制御キー56の起動位置において、凹所61よりも幾分か浅底の凹所61aは、上記制御キーのバーに配置されると共に、上記デテントと整列すべく適合化される。この更に浅い凹所によれば、上記ハウジングにおける案内舌部55の最内側位置において、デテント17のフック18はこの更に浅底の凹所61a内に弾性的に挿入されると共に、上記フックの幾分かロック性が低い表面を以てロック表面62に当接してロックし、すなわち、第1ロック状態が達成され、これにより、この位置においても、上記安全バックル・デバイスがロックされたことを確認する音響的表示が生ずる。この位置において上記制御キーがもはや起動されないとき、該制御キーは、図3aに見られる如く右方に移動するので、その非影響位置に戻り、且つ、フック18は凹所61内へと完全に挿入されることから、第2ロック状態が達成されると共に、更なる音響的表示が生ずる。すなわち、上記制御キーが故意にまたは偶発的に起動された場合、2つのバックル部材を相互にロックするときには2回の音響的表示、すなわち、フック18が更に浅底の凹所61a内へと弾性的に挿入されたときの第1の音響的表示、及び、上記制御キーが横方向に移動したときに上記フックが凹所61内に弾性的に挿入されるとき第2の音響的表示、が生じる。両方の場合、フック18は同一のロック表面62に対してロックされる。

30

【0024】

更に、第2バックル部材50の本体51は、例えばストラップもしくは対応手段が挿通されることが意図されたスロット65を備える。

40

【0025】

関連付けられた側縁部13a、13bを備える第1バックル部材10のヨーク部分14の前面は、上記安全バックル・デバイスのロック位置において、関連付けられた側縁部53a、53bを備える第2バックル部材50の主要部分52の下面に対して緊密に当接すべく適合化される。上記安全バックル・デバイスをこの様に構成することにより、上記安全バックル・デバイスをロックするときに、無拘束的な布地などの不都合な物質が2つのバックル部材間に詰まることは無い、ということが達成される。

【0026】

更に、図1から図5に見られる如き上記安全バックル・デバイスの第1実施形態は、右及び左のバックルを達成すべく、すなわち、左のバックル・デバイスの第1バックル部材

50

が右のバックル・デバイスの第2バックル部材に挿入してロックされることを許容せず、且つ、その逆も許容しない、という形式のキー止めを達成すべく形状化され得る。この目的のために、ヨーク12の内面上には突出ショルダ40(図2)が配置されると共にスペース15に向けて指向され、且つ、該ショルダは、スペース57に向けて指向された案内舌部55の部分に配置された相補的凹所41(図4)に嵌合して協働すべく適合化され得る。

【0027】

図6に見られる如き本発明に係る安全バックル・デバイスの第2実施形態1'において、該安全バックル・デバイスは、2つの接続可能なバックル部材、すなわち、第1バックル部材10'及び第2バックル部材50'を備える。第1バックル部材10'は、第1実施形態の第1バックル部材10と同一的に構成され得る。

10

【0028】

第2実施形態の第2バックル部材50'と第1実施形態の第2バックル部材50との間の違いは、案内舌部55'はバックル・デバイスの平面内で180°回転されていることから、主要部分52の下側に載置される代わりに、上記案内舌部は端部壁53c'から突出する、ということである。

【0029】

上記安全バックル・デバイスのロック操作は両方の実施形態において同一様式で行われ、2つのバックル部材の間のロック状態は、制御キー56'が起動されているか否かに関わらずに常に達成されると共に、制御キー56'の位置に関わらず、1回または2回の音響的表示が常に生ずる。

20

【0030】

案内舌部55'は端部壁53c'から突出するので、第1実施形態の側壁53a、53bは案内機能を有さないことから、バックル部材50'のこの部分は、(不図示の)精密で人間工学的に適切な様式で作成され得る。このことは、2つのバックル部材を相互にロックするときにおける全体的な案内が、上記ハウジングにおける開口16'内へと案内舌部55'が挿入されるときに該舌部により達成されることを意味する。

【0031】

同様に、この実施形態において、壁部53c'の各側縁部は好適には、開口16'の各側縁部20'に対して相補的な形状を有する。

【0032】

少なくとも、第1バックル部材10と第2バックル部材50との間における初期ロック位置において、デテント17とロック手段62との間のロック動作を向上させるために、デテント17のフック18は、図8に示された如き好適実施形態において、ロック手段62の相補的ショルダ81であって該フックに向けて指向されたというショルダ81に向けて指向され且つ該ショルダと協働すべく適合化されたショルダ80を備え、該ショルダ80はロック表面62に向けて指向される。

30

【 図 1 】

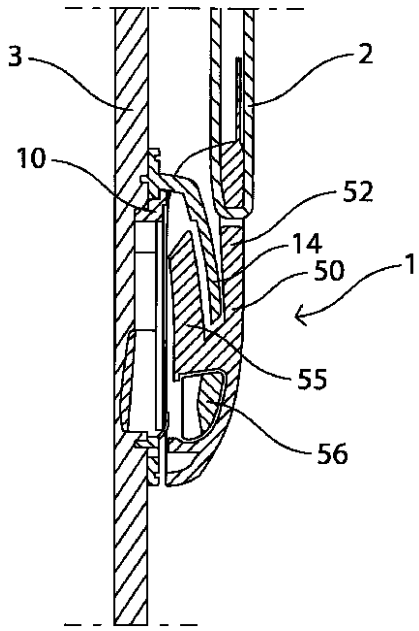


FIG. 1

【 図 2 】

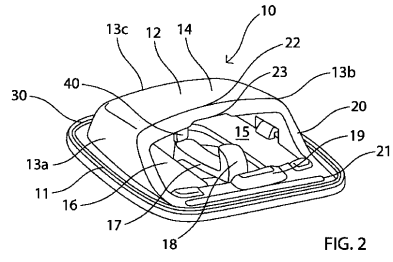


FIG. 2

【 図 3 a 】

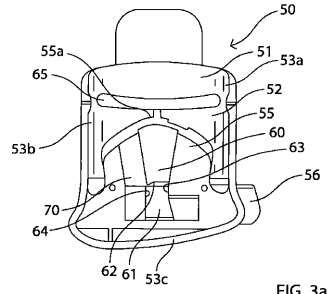


FIG. 3a

【 図 3 b 】

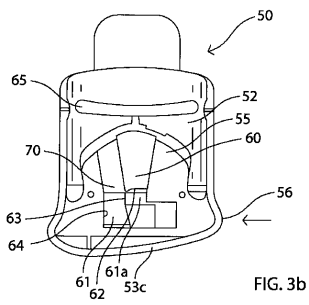


FIG. 3b

【 図 5 】

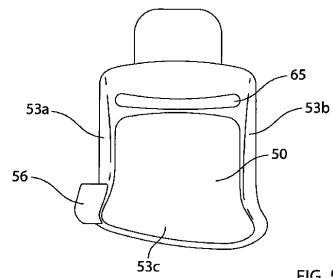


FIG. 5

【 図 4 】

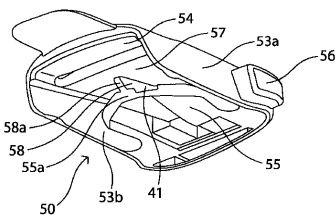


FIG. 4

【 図 6 】

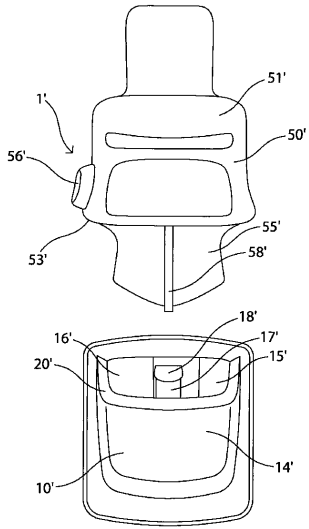


FIG. 6

【 図 7 b 】

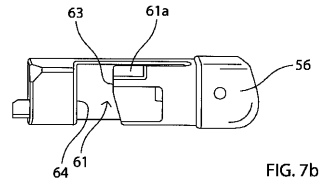


FIG. 7b

【 図 8 】

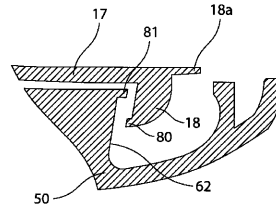


FIG. 8

【 図 7 a 】

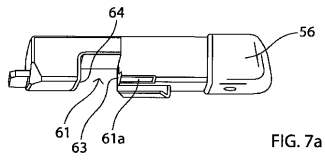


FIG. 7a

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/SE2013/050861

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC: see extra sheet According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC: A44B, A47D Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched SE, DK, FI, NO classes as above Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, PAJ, WPI data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2009088352 A1 (BABYBJOERN AB ET AL), 16 July 2009 (2009-07-16); whole document --	1-12
A	WO 2008100198 A1 (BABY BJOERN AB ET AL), 21 August 2008 (2008-08-21); whole document --	1-12
A	WO 0184984 A1 (BABY BJOERN AB ET AL), 15 November 2001 (2001-11-15); whole document --	1-12
A	US 4575907 A1 (TAKADA JUICHIRO), 18 March 1986 (1986-03-18); whole document -- -----	1-12
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 11-11-2013		Date of mailing of the international search report 11-11-2013
Name and mailing address of the ISA/SE Patent- och registreringsverket Box 5055 S-102 42 STOCKHOLM Facsimile No. + 46 8 668 02 86		Authorized officer Anders Toll Telephone No. + 46 8 782 25 00

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/SE2013/050861

Continuation of: second sheet
International Patent Classification (IPC)
A47D 13/02 (2006.01)
A44B 11/25 (2006.01)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.
PCT/SE2013/050861

WO	2009088352 A1	16/07/2009	AU	2009203217 A1	16/07/2009
			EP	2229079 A1	22/09/2010
			JP	2011509140 A	24/03/2011
			SE	531905 C2	08/09/2009
			SE	0800067 L	12/07/2009
			-----	-----	-----
WO	2008100198 A1	21/08/2008	AU	2008216933 A1	21/08/2008
			CA	2676260 A1	21/08/2008
			CN	101646364 A	10/02/2010
			EP	2114189 A1	11/11/2009
			JP	2010517668 A	27/05/2010
			KR	20090119846 A	20/11/2009
			NO	20092785 A	10/11/2009
			SE	0700337 L	13/08/2008
			SE	530871 C2	30/09/2008
			TW	200913922 A	01/04/2009
			US	20100313391 A1	16/12/2010
			-----	-----	-----
WO	0184984 A1	15/11/2001	AT	288217 T	15/02/2005
			AU	2001252820 B2	08/07/2004
			AU	5282001 A	20/11/2001
			CA	2408035 C	01/09/2009
			DE	60108738 T2	30/03/2006
			EP	1280436 B1	02/02/2005
			ES	2237567 T3	01/08/2005
			JP	4773029 B2	14/09/2011
			JP	2003534843 A	25/11/2003
			NO	321821 B1	10/07/2006
			NO	20025315 A	06/11/2002
			SE	0001700 L	09/11/2001
			SE	516108 C2	19/11/2001
			US	6736299 B2	18/05/2004
			US	20030047573 A1	13/03/2003
			-----	-----	-----
US	4575907 A1	18/03/1986	JP	63043933 Y2	16/11/1988
			JP	60048811 U	05/04/1985
			KR	880000733 Y1	15/03/1988
-----	-----	-----	-----	-----	-----

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC

(74)代理人 100180194

弁理士 利根 勇基

(72)発明者 ヤコブ ビクネル

スウェーデン国, エス - 1 8 7 6 4 テビー, フルベージェン 6 0

(72)発明者 トマス ベルゲンス

スウェーデン国, エス - 1 3 4 6 9 インガーロ, ドムゲールデスベージェン 1

(72)発明者 モルテン アンドレアン

スウェーデン国, エス - 1 6 3 4 6 スポンガ, フリスタスリンガン 8

Fターム(参考) 3D018 BA12 HD01

【要約の続き】

合において上記制御キーが起動されたとき、解除されるべく適合化される。

【選択図】図1